

ホアンさん失踪事件の詳細をお伝えします！



ドミニカ共和国の NGO であるドミニカ人権委員会のメンバー、ホアン・アルモンテ・ヘレーラさんが 2009 年 9 月 28 日から行方不明になっています。目撃者の情報から、ホアンさんは国家警察によって拉致されたと見られています。

ホアンさんの家族や弁護士、ジャーナリストらは、失踪したホアンさんの捜索を続けていますが、そのために警察から常に監視されています。ホアンさんの姉妹は「これ以上事件について騒ぎ立てるな」という脅迫電話も受けました。それにも関わらず、ホアンさんの家族は身の警護をしてもらえず身の危険に怯える生活を送っています。しかし警察は、ホアンさんは誘拐事件に絡んで逃亡していると主張し、つい最近まで失踪事件の捜査にほとんど手をつけてきませんでした。この状況に対して米州人権委員会は、国の対応はまったく不十分であるという裁定を下しています。

アムネスティ・スペインのルゴ支部では 2010 年からこの事件に関するキャンペーンを行っています。支部では、路上での広報活動や事件内容のリーフレット配布を行い、急ぎよ、政府への手紙書きも実施し、ドミニカの人権侵害を記録した報告書「命がほしければ、黙れ！」を活用して、アクションを展開しました。6 月 27 日には自由権規約委員会が、捜査の進展について国家警察長官と犯罪捜査部長に面談しました。人権委員会の会長は報道陣に対し、ルゴ支部の要請で捜査が開始されたと発表しています。報道によれば、目撃者やホアンさんの家族からの聞き取りが始まります。

この事件は 2012 年のレター・ライティング・マラソンの対象として選定されています。続報は追ってお知らせいたしますので、引き続きこの事件にご注目ください。

ムニールさん暗殺事件の究明ご協力に感謝！

この 9 月 7 日、インドネシアの著名な人権活動家ムニール・サイド・タリブさんが暗殺されてから 8 年目を迎えました。ムニールさんは 2004 年 9 月、ジャカルタからオランダへ向かう飛行機の中で死亡しているのが発見されました。オランダ当局による検視の結果、ムニールさんの死因はヒ素によるものだったことが判明しています。

その後、3 人の人物の関与が明らかになりましたが、捜査の結果、証拠不十分として有罪判決が取り消されています。

インドネシアの人権活動家は、今もなお脅迫や暴力にさらされていますが、ムニールさんの事件が解明されることで、身の危険な人権活動家の安全は確保しやすくなると考えています。

ムニールさんの事件が未解明で、当局の犯罪が問われないうままであることを世間に訴えるため、8 周年を記念してインドネシアのアムネスティでは、プレスリリースや公式声明を発信しました。日本支部、オーストラリア、フィリピン、香港、オランダなど 13 支部が、それぞれの国のインドネシア大使館に書簡を送りました。

インドネシアチームでは昨年、アムネスティの 16 の支部が署名した公開書簡をインドネシアの司法長官に送付しており、その内容は各地で大々的に報道されました。今年も昨年と同様に世間の認知度を高めるイベントを行いました。多くの会



員の皆さんが手紙書きにも参加してくれました。その結果、大きな圧力をインドネシア政府にかけられたと思います。ご協力をいただき、ありがとうございました。

緊急行動 ～グッドニュース (7～8月)～

〔ビルマ (ミャンマー)〕

ビルマ政府は8月3日ピョーウエーアウンさんを釈放しました。この釈放はアムネスティの緊急行動を受けて実現したものです。ピョーさんは2010年4月22日首都ヤンゴンにあるスタジアムの爆破事件に関与したとして逮捕・起訴されました。取り調べ中には拷問を受け、その後、国際基準を無視した裁判によって死刑判決を受けました。彼は進行性の肝臓ガンを患っていますが、5月まで十分な治療を受けることができませんでした。ピョーさんの家族は釈放に尽力した団体に対して、感謝を伝えています。

〔スーダン〕

スーダンの非暴力抵抗運動グループ「ギリフィナ」(もうたくさんだ!、の意)の若手活動家で、法学生のラシーダ・シャム・アルディンさんが8月16日、釈放されました。彼女はスーダンの国家安全局(NSS)によって7週間以上も隔離拘禁されていました。拘束中に彼女が置かれていた状態は劣悪で、拷問や虐待を受けていた可能性があります。

〔アメリカ〕

2002年に起きた殺人事件の犯人として死刑判決を受けていたマーカス・ドルエリーさんが、テキサス州の上訴裁判所により死刑執行の停止を言い渡されました。マーカスさんの弁護団は、妄想型統合失調症などの深刻な精神疾患を患い、妄想や幻聴といった症状もあることを示す有力な証拠を提出していました。また、州刑務所もマーカスさんは深刻な精神疾患を患っていると診断していました。

緊急行動 ～その後の状況 (7～8月)～

〔バーレーン〕

著名な人権活動家のナビール・ラジャブさんは、インターネットへの投稿内容を理由として名誉毀損の罪に問われていました。8月23日に首都マナマで開かれた控訴審で無罪判決を言い渡されました。ナビールさんは反政府デモを呼びかけ、参加したため別件で、現在も3年の禁固刑に服役中です。アムネスティは彼を良心の囚人と考えています。

〔ガンビア〕

ガンビア政府は9人の死刑囚に対して刑を執行したと発表しました。8月23日の夕方、死刑囚たちは独房から連れ出され、その直後に銃殺されました。ガンビア政府は直ちにこれ以上の執行を中止し、政府として死刑執行を見合わせるべきだとアムネスティは訴えています。

〔ナイジェリア〕

ナイジェリアのポートハーコート市にあるアボネマ埠頭の海岸地区で1万から2万の住民がリバーズ州政府によって強制的に立ち退かされました。これにより数千人が住居を失っており、速やかな支援が必要とされています。アムネスティでは、UAとは違った方法で、引き続きキャンペーンを展開していく予定です。

〔ロシア連邦〕

モスクワ裁判所は8月17日、女性パンクバンド「プッシー・ライオット」のメンバー3人に対して2年の禁固刑を言い渡しました。彼女たちは宗教上の嫌悪を理由に計画的、組織的なフリーガン行為を働いた、などの理由です。しかし、アムネスティは、彼女たちは自らの考え方を平和的な手段で表現しただけであり、良心の囚人と考えています。

〔シリア〕

シリアのIT企業の経営者であるアムジャド・カッセムさんが5月21日以来、強制連行され所在不明になっていました。首都ダマスカスにある2つの国家公安部の施設に彼が拘束されているのを、のちに釈放された人が目撃しています。しかし、当局はアムジャドさんの家族に対して何の情報も与えず、拘束の理由も明らかになっていません。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本